

様式第3号（第11条関係）

会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回吉川市市民参画審議会
開催日時	令和2年6月22日(月) 午後1時00分から 午後2時28分まで
開催場所	吉川市役所301・302会議室
出席者氏名	(敬称略) 峯健二会長、高崎康男委員、高田明充委員、金澤美智子委員、 伊藤映子委員、小野泰子委員、木原十三男委員、松村勘由委員、 郭育子委員
欠席者氏名	平修久副会長
担当課職員職氏名	市民参加推進課 宗像浩課長、松井勉係長、近藤美樹主事
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	【第1回 審議会次第】 1 開会 2 議事 第1号 令和元年度 市民参画手続の実施結果 第2号 令和2年度 市民参画手続の実施予定 第3号 令和元年度 協働事業の評価対象事業選定 3 閉会 【会議の公開又は非公開の別】 すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	なし
会議資料の名称	資料1 令和元年度 市民参画手続実施結果の一覧表 (資料1-1~4 各審議会手続の詳細) 資料2 令和2年度 市民参画手続実施予定の一覧表 資料3 令和2年度 附属機関の委員選任状況 資料4 令和元年度 協働事業一覧 (資料4-1~28 各協働事業の評価シート)
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	小野委員、木原委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）

司会

定刻（午後1時）により開会

～議事～

○第1号 令和元年度 市民参画手続の実施結果について

峯会長

第1号議案について、事務局から説明願いたい。

事務局

（令和元年度に実施した市民参画手続について、資料1を用いて説明）

ここで、委員より事前に質問をいただいているのでお答えする。

峯会長と松村委員からの事前質問について

- ・各事業において、市民参画手続の種別や頻度はどのように決めているのか。
法令や規則等で規定されているのか。

⇒法令や規則で規定されているものではなく、担当課で各手続に期待される効果やメリット等を勘案し、効果的に市民の参加を図れる手続や回数を選択している。

松村委員からの事前質問について

- ・市民の参加状況について少なく感じるが、担当課としてはどのように認識しているのか。また、より多くの市民の参加を期待するために具体的な手立てはあるか。

⇒パブリック・コメントでは、実施に至るまでに審議会や地域ヒアリング、ワークショップなどの様々な手続を経てほぼ完成に近い状態で示される計画や条例などに対する意見を募集するものが多く、なかなか意見を出しにくい性質のものであることが要因と認識している。一方で、地域ヒアリングでは80名を超えて参加いただいているものもあり、それぞれの事業に対する市民の関心の度合いも要因の一つとなっていると考えられる。そのため、市ホームページや広報紙だけでなく、関係団体への周知などを取り入れるようにしているところではあるが、いずれにしても市民のみなさんに行政への関心を高く持っていただけるよう、引き続き周知を図っていくことが重要と考えている。

峯会長

事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。

松村委員

当審議会では、より多くの市民が行政へ参加することを狙いとしているという認識があるが、各手続に対するプロセスについて現状で満足しているのか、もう少し促さなければならないと思っているのか。もちろん各事業によって異なると思うが、先ほどの説明を聞いているともう少し頑張らなければならないのかなという印象を受けた。

事務局

当審議会でも評価いただいているとおり、市民参画条例では対象となる事業に対して1つの手続を実施すれば良いこととなっているが、事業によっては複数の手続を組み合わせる実施している案件もあり、手続の種類については適切に選択されていると認識している。しかしながら、複数の手続を実施していても市民の参加状況が少ないものもあるため、こちらについては今後対策を考えていかなければならないと思う。

松村委員

市民参画という観点からどの手続を選択するのかというのは、事業ごとの働きかけなのか、取りまとめ役がいるのか。

事務局

手続については担当課で選択し、周知も行っている。

松村委員

市民参加推進課の役割はどのようなものなのか。

事務局

市民参加推進課では、各手続の実施方法について基準となるものを示している。例えば、パブリック・コメント手続を実施する際に「意見箱は公共施設にも設置する」といったことや、当審議会でもいただいた意見である「意見のサンプルを提示する」や「分かりやすいように概要版を添付する」等を職員へ向けて発信している。

峯会長

私が当審議会に参加した当初、市民の参加数の少なさに愕然とした覚えがある。もちろん、市民の皆さんも個々には関心があると思うが、それを具体的な形で行動に起こせるかという難しいものがある。これまでも、どのようにしたら意見の提出が多くなるか、公募委員が増えるのかといったことへ様々な意見を出してきた。先ほど事務局から説明があったとおり、「意見箱を目立つところに設置する」や「サンプルを示すことで、意見を出しやすくしよう」など様々な意見をこれまでに市へ提示し、少しずつ積み重なってきていると認識している。数が

	<p>全てではないと思うが、毎回地道な活動を重ねることで、市民の意見を一つでも多く拾い上げられるようになれば、当審議会の意義につながるのかと思う。</p>
木原委員	<p>昨年の第1回審議会にて実施予定で示された時に比べて、審議会、パブリック・コメント、地域ヒアリングが追加で実施されており、評価している。</p> <p>前回は話に挙げたが、パブリック・コメントについては実施段階で市民の理解や市民への呼びかけは意見を増やすためにも不可欠と思うので、関係団体を通して募集していることを周知していただけると良いと思う。</p>
峯会長	<p>関係団体への周知は担当課で実施されているのか。</p>
事務局	<p>協働かわら版というものを通して、パブリック・コメントを実施する際の関係団体への周知については職員に向けて通知しているところであるが、実際にその後取り組んでいるかというところは確認できていない。しかし、平成29年の事業である「産業振興基本条例の策定」では、関係団体の集まりに職員が伺い、直接ご説明することで意見の提出をお願いさせていただいた例もある。</p>
峯会長	<p>意見については偏りがあってはいけないものなので、広く意見を吸い上げるべきではあるが、なかなか思うようにはいかないところもあると思う。歩みは遅いかもかもしれないが着実に進んでいると認識した。</p>
<p>○第2号 令和2年度 市民参画手続の実施予定について</p>	
峯会長	<p>第2号議案について、事務局から説明願いたい。</p>
事務局	<p>(令和2年度に実施予定の市民参画手続について、資料2及び資料3を用いて説明)</p> <p>ここで、委員より事前に質問をいただいているのでお答えする。</p> <p>小野委員からの事前質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「吉川市自殺対策計画」について、昨年度の審議会が新型コロナウイルスの影響で中止となったが、今年度の開催予定は。 <p>⇒当計画は昨年度から施行され、進捗管理として毎年1回以上開催する予定で</p>

ある。今年度は開催時期が未定のため今回は報告されていないが、2～3月頃に実施したいと回答いただいている。

木原委員からの事前質問について

・資料2で「④吉川市公共施設長寿命化計画」と「⑫吉川市地域防災計画」がパブリック・コメントのみの実施となっているが、審議会等の開催はないのか。

⇒「④吉川市公共施設長寿命化計画」については、今年度は各公共施設の個別計画を策定するものであり、劣化状況等により施設の平準化を図るもののため、パブリック・コメントのみで広く意見を聴取できると考えている。今後、計画の中で施設の統廃合などにより市民のみなさんが利用する施設に影響が出てくる場合には、ワークショップなどの手続きを実施する予定と回答いただいている。

「⑫吉川市地域防災計画」については、防災会議を実施する予定である。しかし、資料2では市民が公募で参加できる審議会を対象としており、資料3に記載のとおり公募市民を含めない会議である防災会議は本表には掲載していない。

峯会長からの事前質問について

・公募委員がない審議会には、どのような人が選任されるのか。基準のようなものはあるのか。

⇒特に基準は定めていないが、それぞれの条例や規則等で委員構成は定められており、各審議会が必要とする意見や専門分野を考慮して選任している。例えば、介護認定審査会では医師や薬剤師などの医療関係者を中心とした20名で組織され、先述の防災会議では国・県・市の職員の他に電気やガスなどを専門とする企業などの35名で組織されている。

・公募委員を含む審議会の割合や公募委員の割合について目標値はあるのか。

⇒公募委員を含めるか否かは審議会の性質によるものであるため、一概に何%を超えると良いといった目標値は定めていない。公募委員の割合についても、専門性の高い会議であれば有識者や関係団体の割合が大きくなるため、一律の目標は定めていない。但し、市民参画条例では、法令の定め等の正当な理由がある場合を除いて、公募委員を含めることとしている。

ちなみに、当市民参画審議会では市民参画条例にて、公募に応じた者・市内において市民活動を行う団体が推薦する者・学識経験者の10人以内で組織することとなっている。当審議会は市民参画の推進に関する事項を審議す

	<p>る会議であるため、条例にて公募委員の割合を確保するために3人を下回らないよう定められているが、より多くの市民を含めるために例年5名の公募委員を含めて構成している。</p>
峯会長	<p>事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。</p>
峯会長	<p>資料3「現在委嘱のない審議会等」という欄に記載されている「食育推進協議会」や「歯科口腔保健推進協議会」等について、昨年度の資料では上段に記載されていたが、今回は下段に記載されているのはなぜか。</p>
事務局	<p>「現在委嘱のない審議会等」に記載されているものは、前回の委員の任期満了から次の委員の委嘱までに空白期間があり、当資料作成時点で空白期間となっている審議会などを記載している。例えば、「歯科口腔保健推進協議会」は任期が2年となっており、昨年度の資料作成時には委員の任期中であったため上段に記載されていたが、その任期が今年の3月末をもって満了となったため、次の委嘱がされるまでの間は「現在委嘱のない審議会等」に区分されているというものである。</p>
峯会長	<p>公募委員を含めることを取りやめるという意味ではないのか。</p>
事務局	<p>そのような意味ではない。</p>
木原委員	<p>今年度の市民参画手続については、新型コロナウイルス対応によりハードルも高くなると思われるが、郵送によるアンケート調査やテレビ会議などを活用し、リモート審議会なども一つの意見として検討いただければと思う。</p>
峯会長	<p>木原委員に同意する。今回の新型コロナウイルスの影響でいろいろな物の考え方や対策が急激に変わってきているので、このように審議会を開催して意見を拾い上げる以外の方法や対策を打ち出していければ良いと思う。</p>
事務局	<p>市民参画条例では、審議会等の市民参画手続以外にも市民意識調査やアンケート調査なども活用しながら市民の意見を積極的に把握するよう努めていくこととなっており、ここには今お話を挙げたテレビ会議も含まれてくると考える。市としても様々な方法を検討しながら市民参画を進めていきたい。</p>

松村委員	市議会では中継されているが、市の動きとしてテレビ会議システムやリモート会議などのインフラ整備はどのような状況なのか。
事務局	現在、私たちが把握している情報としては無い。
松村委員	今後取り組む機運はあるのか。
事務局	まだそこまで至ってはいないと思う。
峯会長	市ホームページを見ても新型コロナウイルスの情報はありますが、それ以外に変化は見られなかった。
伊藤委員	<p>一般の方たちの方がそういったところは進んでいると感じるが、もちろん市役所として取り組むにあたってのリスクもあると思う。しかし、こういった会議については、今後、直接来る人もいれば在宅で参加したいという人も出てくると思うので、検討いただけると非常にありがたいと思う。</p> <p>私もよしかわ子育てネットワークの中で先進的に「オンラインふぁみりんぐ」としてオンライン上で自宅から絵本の読み聞かせに取り組んでみた。メンバー同士でも会うことが難しかったため、毎朝のミーティングを行い、顔を見ながら意思疎通を図れた。この歳でそういったことを自分ができるということに私自身驚いている。ただ、これからのことを考えるといろいろな方法が必要なのかなと感じた。</p>
小野委員	年齢にもよるとは思うが、そういったことに関心が無い方ややり方が分からない方、不得意な方、Wi-Fiの環境や機材が無い家庭などもある。そういった方にわかる方が教えてあげたり、機材の貸出を行う仕組みが無くてはならないと思う。
高崎委員	<p>確かに、そういった取組はこれから進んでいくのではないかと思う。</p> <p>私の所属する旭自治連合会では毎月定例会を開催しているが、新型コロナウイルスの影響でなかなか開催できず、今月やっと開催できた。その時に、ITを使った環境について投げかけてみたところ、ご高齢の方もいらっしゃるのパソコンを持っていない方やスマートフォンも持ってない方もいた。企業ではそういった取組にすぐに対応することができると思うが、一般の方を含めた環境整備となるとなかなか難しいのかなと思った。</p>

高田委員

民間の場合には、会社を継続していかなければならないのでやらざるを得ないのだと思う。今回の新型コロナウイルスの影響ですべての会議で書面表決が実施され、吉川市はまだこういった環境なのかなと思った。学校教育ではパソコンの授業なども取り入れられているが、市として必要性を考慮した上で、現状で済んでいるということも影響していると思う。

最近では若い人の方がスマートフォンやタブレットで十分ということで、パソコンを持っていないという印象を受ける。私の所属する団体では、昔は連絡網を使って電話で連絡することが多かったが、今ではLINEで手軽に済ますことが出来るので、周りの環境や進行状況によって困ったときにその都度解決していくようになるのかなと思う。

峯会長

私のところでは、まだ電話連絡網を活用している。

みなさんの意見を伺っていると、今回の新型コロナウイルスの状況下で連絡などの伝達方法が変わってきている印象を受けた。これを受けて、市としてもインターネットやスマートフォンを活用した意見の吸い上げ方があるということを確認していただくと良いのかなと思う。

松村委員

私も同意見である。市民参画手続の一つとして、ITの技術を使った参画の仕方を提案していければと思う。

峯会長

市民参画条例が整備されたことにより、様々な方法で市民の意見を拾い上げる土場はできてきたと思う。ここ数年見ていてもわずかではあるが確実に実施回数も意見数も増えてきているので、実現までは専門家の意見を取り入れるなど難しい部分もあると思うが、次のステップとしてインターネットを活用した新しい流れを市へ提案できれば良いと思う。

○第3号 令和元年度 協働事業の評価対象事業選定について

峯会長

第3号議案について、事務局から説明願いたい。

事務局

(令和元年度に実施された協働事業について、資料4を用いて説明。また、この中から当審議会が第三者評価機関として評価する対象事業を選定し、次回審議会にて担当課同席のもと、事業内容の評価を行う旨を説明。)

ここで、委員より事前に質問をいただいているのでお答えする。

小野委員からの事前質問について

- ・今年度の事業で新型コロナウイルスの影響で中止となる協働事業はあるか。
「青少年親善訪問団派遣事業」の予定は。

⇒現在把握しているものでは、「環境展」「市民農園ほたる鑑賞会」が新型コロナウイルスの影響で中止が決定している。「青少年親善訪問団派遣事業」については、現段階では例年通り秋頃に募集をかける予定であるが、今後の渡航情報や国の動き等を見ながら実施可否を判断していく。

松村委員からの事前質問について

- ・共催事業で市負担分が0円という事業があるが、共催の趣旨と市費負担についてはどのような考えの下で行われているのか。

⇒共催とは、市と団体がお互いに主催者としての責任を負担し、単独で実施するよりも大きな効果を得られるようお互いの知識やネットワークなどの資源を持ち寄って1つの事業を行うものである。市の負担としては、費用負担だけでなく、会場使用料の免除、前日準備や当日の補助として人的支援するなど、事業によって様々である。

- ・「資料4-10 日本語教室」について、団体から指摘されている問題点に関して、市として取り組む課題の具体的なこと、今後の展望をどのように考えているのか。また、市負担が0円であるが、支援の具体的な手立てはどのように考えているのか。

⇒団体からの課題として「スタッフの定着」と「学習者の定着」の大きく2点を挙げられているが、市では毎年「日本語教室ボランティアスタッフ養成講座」を開催することにより当事業の支援を行っており、講座への参加者数も増えてきていることから、スタッフの確保については徐々に改善されてきていると認識している。学習者の定着の内、開催場所の拡大については、先ほどスタッフの確保が徐々に改善されているとは言ったものの、昨年度の実績として学習者566人に対してスタッフが690人と、何とか1対1で対応できる状況であり、スタッフの確保が十分にできた後のステップであると認識しているので、今後も団体と調整しながら進めていきたい。また、市負担金が0円となっているが、吉川市国際友好協会に対して年額55万円の補助を支出しており、その内、当事業に対しては10分の10の補助率となっている。

平副会長からのご意見について

- ・協働事業評価シートの裏面③ふり返り段階の5と6の設問が「～共有しましたか」となっているため行政の回答が「同上」となりがちである。しかしながら、ここでは団体と行政が異なる意見を書いていただくことが望ましいため「～話し合いましたか」とした方が良いと思う。あるいは、別の設問に変えることを考えても良いと思う。

峯会長

事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。

峯会長

協働事業評価シートは、団体と行政が協力して事業を行った結果について、どのような過程でどのような結果が得られたのかを第三者に分りやすく示すために作成したものである。作成にあたっては、細かく記載させる様式になってしまうと却って負担が大きくなってしまうため、○×形式にするなど、できるだけ簡素化したつくりにしよという経緯があって現在の形になっている。しかしながら、こうして何度も重ねていると「もっと細かく知りたい」や「どのように運営しているのか知りたい」という意見が出てくることを踏まえ、当審議会へ担当課に出席いただき、実際の運営方法等を聞き取りすることで第三者評価に変えている。今年度も来年2～3月頃に開催される第2回審議会にて実施したいと思っている。実際に話を聞いてみると私たちが思っている以上に細かく実施されていたり、改善できる点も出てくると思うので、そういったことを踏まえて話を聞いてみたい事業を選択いただければと思う。

今までの第三者評価では毎回3件を選択しており、各20分程度の質疑応答ということで実施させていただいているが、じっくり聞きたいものが出てくると30～40分ほどになるものの中にはあった。会議時間の都合上、数を減らして1つ1つをじっくり実施することも考えて良いのかなと思っているので、来年度以降は検討していきたい。

以上を踏まえて、説明を希望する事業はあるか。主だったものは過去に実施してしまっているのが、過去に実施したものでその後の結果や現状を改めて聞くというのも良いと思う。また、共催・委託・補助のそれぞれについて話が聞けると良いのかなとも思う。

私の希望としては、「3 ホームスタート事業」「5 青少年相談員活動推進事業」「10 日本語教室」の3つである。

郭委員

私も「3 ホームスタート事業」「5 青少年相談員活動推進事業」と「11 Dream

	for women & children」を希望する。
小野委員	私も「11 Dream for women & children」と「14 環境学習出前講座」「15 環境フェスティバル2020」を希望する。
高田委員	過去に実施した事業について、その後の担当課からの反応はいかがか。
事務局	この第三者評価でいただいた意見は、担当課としても受け止めさせていただいている。そこで改善できる部分や新たに実施できる部分があれば、事業に反映させていただいている。
高田委員	あまり悠長なことは言っていられないと思うが、問題点について少しでも良くなっていくのであればこのような機会を活かしていただければと思う。
事務局	事業実施主体である団体と行政だけの視点でなく、第三者からの視点もあるという点を踏まえて実施することが大事だと思っている。
峯会長	過去に第三者評価を受けた部署からの感想などは聞いているか。
事務局	昨年度実施した「子どもの体験活動事業」を担う生涯学習課での話であるが、市民参画審議会にて説明をするということでももちろん職員は大変緊張しており、事業内容について改めて一生懸命調べていた。当事業は17年ほど続く事業のため、引継がれる中である程度の運営ができてしまうところがあったが、この機会に共催事業としてお互いの役割分担や運営する中で大切なことなどを改めて整理した上でこの場に臨んでいた。ご存知のとおり、行政側には職員の異動もあるため、このような機会に事業内容を細かく理解した上で当審議会にて説明し、第三者評価としてご意見をいただくことで事業内容を改めて見直し、新たに気が付くことがあれば団体側に提案や相談をして改善していく流れができたという点で大変良い取組であると思う。
峯会長	前向きに考えていただけて有り難い。
高田委員	以前からお伝えさせていただいているが、様々な取り組みについて市内の地域が分断してしまっている印象を受けている。例えば、高齢者の活動は老人福祉センターが中心となっているが、その他の地域でも高齢者の問題を抱えている。独

	立してしまっているものを統一するために、より広く水平展開ができれば良いと 思っているので、そのような話に絡む事業があれば話を聞いてみたいと思う。
峯会長	高田委員からは「6 老人福祉センター運営事業」を要望されるということ でよろしいか。
高田委員	どの事業も聞きたいと思っている。例えば、運営に関する事となってしまう が「5 青少年相談員活動事業」のサマーキャンプについては、いきなりキャン プに参加させるのではなく、簡単に参加できるデイキャンプを取り入れると参加 しやすくなるのではと感じた。
峯会長	行政側の思いと団体側の思いがうまく合致すれば協働事業として大きくなっ ていき、団体だけでうまく実施できるのであれば協働事業である必要はないもの と思う。第三者評価では協働という観点で話を聞きたいものや質問したいもの について対象としたい。もちろん、高田委員のようにどのようにすればより発展さ せることができるかといった話ができる事業もあると思うが、この場では提出さ れた協働事業の内容について皆さんの要望を聞いていきたいと思う。 現段階で話に挙がっているのは、「3 ホームスタート事業」「5 青少年相談 員活動推進事業」「10 日本語教室」「11 Dream for women & children」「1 4 環境学習出前講座事業」「15 環境フェスティバル2020」である。
高田委員	「6 老人福祉センター運営事業」も追加していただきたい。
松村委員	選択方法についてであるが、担当課が偏らない方が良いと思う。
峯会長	松村委員がおっしゃるとおり、広く聞くということで出来る限り協働種別や担 当課が重ならない事業にしたいと思う。そのように進めるとなると、まずは子育 て支援課の事業で「3 ホームスタート事業」「5 青少年相談員活動推進事業」 のどちらを選択するか。
伊藤委員	ちなみに皆さんはホームスタート事業をご存知か。 実は先日、私もこのビジターになった。新型コロナウイルス禍でよしかわ子育 てネットワークでも仕事が無くなってしまい、何かできることが無いかと考えて いた時に急遽団体を通して声が掛かり、この養成講座を受講しようという話にな った。私も受講し、修了証書はいただいたが、まだお宅へ出向いての活動はして

	いない状況である。
峯会長	ビジターとはどのような人のことを指すのか。
伊藤委員	ビジターとは養成講座を受講した方で、要望のあった引きこもりがちな親御さんのお宅を訪問し、お話ししながら一緒に何かしましょうというボランティアのことである。ファミリーサポート事業とは全く異なるもので、ファミリーサポートでは対価をもらって送り迎えなどをするが、ホームスタートはお金を一切もらわない完全ボランティアとなっている。また、そこでの話は一切他者には話すことは無く、メンバー内でも共有はしてはいけないこととなっていて、プライバシー保護の観点からもすごく制約のある事業である。
峯会長	吉川市内には訪問先が結構あるのか。
伊藤委員	実は結構ある。例えば、年間での目標値を20組とした場合、22～23組くらいは対応しているようである。訪問後には報告書を上の方に提出し、問題があった場合についてもすぐに連絡を取る事となっている。私もまだ出向いたことが無いので研修の中での知識となるが、やはり需要は多いようである。例えば、第2子が生まれてなかなか上の子と外に出られないことを悩んでいる方や、初めての赤ちゃんでどうやって育てれば良いのか分からないけど相談する相手がいないという方などがいらっしゃる。
高田委員	ボランティアの事業と聞いたが、決算はどのようになっているのか。
伊藤委員	私たちビジターはボランティアであるが、その上のオーガナイザーに関する費用や、ホームスタートジャパンという団体の会議に参加する費用は委託費から支出している。また、ビジターへの研修に対する外部講師費用などもある。
高田委員	現場では費用は発生しておらず、事業環境を整えるための費用ということか。
伊藤委員	その通りである。
峯会長	続きは第三者評価の際にご質問いただければと思う。
事務局	評価対象事業の選択方法であるが、例えば、現在出ている候補の中で唯一の補

助事業である「5 青少年相談員活動推進事業」を選択すると、同じ子育て支援課の事業である「3 ホームスタート事業」は候補から外れる。環境課の事業である「14 環境学習出前講座事業（委託）」と「15 環境フェスティバル2020（共催）」のいずれかを選択すると残りの協働種別によって委託であれば「6 老人福祉センター運営事業」、共催であれば市民参加推進課の「10 日本語教室」か「11 Dream for women & children」のいずれかを選択することとなる。皆さんから挙げられた事業はいずれも関心の高いものだと思うので、そういった絞り方もあるので参考まで。

峯会長

それでは、補助事業は「5 青少年相談員活動推進事業」、委託事業は「6 老人福祉センター運営事業」でいかがか。

（異議なし）

事務局

共催事業は「10 日本語教室」か「11 Dream for women & children」「15 環境フェスティバル2020」がある。

峯会長

私は「10 日本語教室」を聞きたいと思っているが、このボランティアは外国の方が参加しているという認識で良いか。

事務局

教える側は主に日本人の方が担っている。

峯会長

外国の方が教える側にいる訳ではないのか。

事務局

日本人が日本語で日本語を教えている。

郭委員

私も当事業に少し関わっているが、昼の部では外国籍で日本語が上手な方が両方の立場でいらっしゃる場合もある。その方はとても勉強熱心な方で、教える側としてもまだ学び足りないということで両者の立場で参加している。これは稀なケースであり、基本的には日本の方が教える側となっている。

峯会長

最近では、市内にも外国の方が少しずつ増えてきているので、そういった方への対応ということも踏まえて意見を聞いてみたいと思った。

郭委員

先週、吉川市国際友好協会の理事会があったが、日本語教室の再開はまだでき

ておらず、今後のコロナ対策も踏まえてどのように運営していくかを話し合っている。スタッフ側に高齢者が多いため、いつどのような形で安全に再開ができるかということを経後のスタッフミーティングで考えていきましょうということになったところなので、まだ再開の目途は立っていない。

ちなみに、「20 外国人児童生徒への日本語学習支援」に私は深くかかわっており、学校への日本語支援としてマンツーマンで取り出し授業を行うものであるが、こちらは火曜日から再開している。

峯会長

こちらは対象が子どもということか。

郭委員

その通りである。小中学生を対象としている。

峯会長

「10 日本語教室」はまだ再開の見通しが立っていないので、「20 外国人児童生徒への日本語学習支援」の方が良いか。

現在、案として「5 青少年相談員活動推進事業」「6 老人福祉センター運営事業」「20 外国人児童生徒への日本語学習支援」が出ている。この3事業であれば、新型コロナウイルスの影響もあまり受けておらず、広範囲に聞けるのではないのか。

松村委員

今回議題に挙がっているのは令和元年度に実施した事業に対する評価であるため、1月以降に新型コロナウイルスの影響を受けて動きにくい部分もあったと思うが、現在の実施状況は関係ないのではないのか。

峯会長

確かに今回提出いただいているのは令和元年度の事業についてなので、「10 日本語教室」でも問題はなさそうである。

1年間ごとに実施された事業について提出していただいているので、今年度の事業は来年度の第三者評価で対象となることとなる。

伊藤委員

それであれば「10 日本語教室」でも問題ないと思う。

峯会長

整理させていただく。「5 青少年相談員活動推進事業」「6 老人福祉センター運営事業」「10 日本語教室」ということでよろしいか。

(異議なし)

